

2015年度 事業計画書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

I. 事業方針

情報通信分野において、海外諸国特に開発途上にある海外の地域との相互理解の促進と国際協力の推進並びに我が国ICT産業のグローバル展開を促進することは極めて重要である。

当財団は設立以来、国際協力活動を通じて、この分野における豊富な経験とノウハウを蓄積してきており、開発途上国との間で中立・公正なコンサルティング機関としての信頼を築いてきたところである。

一方、今後とも事業を継続実施していくために財務基盤の安定化が引き続き重要課題となっている。2013年度から3年間の中期事業実施方針を新たに策定し、業務運営の改善を図ってきたところであり、収支均衡が図れる段階まで改善できつつある。

最終年度である2015年度の事業方針は以下のとおりである。

(1) 公益事業の充実と実施の効率化

当財団の強みを生かせる分野である防災通信、情報セキュリティ基盤整備およびICT利活用分野に重点を置き取り組む。公益事業全般をバランス良く、且つ、充実するよう取り組む。なお、外部競争的資金《アジア太平洋電気通信共同体（APT）、公益財団法人JKA》を積極的活用し、財務負担を軽減するよう努める。

(2) 収益事業の取組み強化

当財団の強みを生かせるような情報通信・放送の調査案件等の受注に重点的に取組む。また、継続しているコンサルティング業務については、プロジェクト管理・リスク管理を強化し、コスト削減に努め、確実にコンサル料の回収を図り、収益の一層の確保に努める。コンサル料の未収金については、採り得る手段を駆使し回収に努める。

(3) 業務運営の改善

2014年度に引き続き、以下の分野を中心に更に、強化・改善を図ることとする。

- ・ 営業力
- ・ 要員
- ・ 組織力
- ・ アライアンス
- ・ 途上国政府等との関係
- ・ 総務省等官庁との関係

II. 事業計画

A. 公益事業の実施

1. ICT産業の国際展開支援を通じた海外諸国のICT発展の促進

賛助会員等の海外展開支援の一環として、賛助会員等の参加を前提としたJTEC国際展開支援プロジェクトを2013年度より実施しており、本年度は以下の事項について取り組む。

(1) 途上国政府要人等との人材交流（新規）

賛助会員の国際展開を支援できるよう、途上国政府要人等との人材交流の場の設定に取り組む。

(2) e-Village プロジェクト（継続）

2013年度から実施しているミャンマー連邦共和国における本プロジェクトを本年度も引き続き取り組む。

2. 国際協力案件の発掘・形成のための事前調査・実証実験等

国際協力に資する案件の発掘・形成を目指し、海外諸国との情報通信に関する調査・実証実験等に積極的に取り組む。

(1) 太洋州防災案件の発掘・形成

バヌアツ国にて火山活動監視のためのシステムを構築し実証実験を実施する（APT-J3活用）とともに、その成果を基に大洋州を中心に案件形成に努める。

(2) その他案件発掘・形成

当財団の強みを生かせる分野について、他の公益事業と連携しながら以下のような案件の発掘・形成に努める。

- ・ミャンマー連邦共和国における情報通信分野の発展に資する案件形成活動（e-Villageプロジェクトの成果を活用）
- ・防災通信分野の展開に資する案件形成活動（緊急警報放送等）
- ・情報セキュリティ基盤整備に資する案件形成活動

3. 研修・人材育成等

研修・人材育成事業は、公益事業の大きな柱の1つであり、積極的に取り組む。

(1) APT等への研修の企画提案、研修員受入れに積極的に取り組む。また、研修業務受託等についても積極的に取り組む。

(2) ミャンマー国ルーラル開発に貢献できるICT活用を研究することを目的として、ミャンマー、インドネシア、タイ、我が国の専門家の交流を実施する（APT-J2活用）。

4. 海外諸国との情報通信に関する調査等

我が国の強みを活かし、且つ、開発途上国等の持続的成長にも貢献するテーマを選定し、我が国のシステム・技術等を紹介しながら当該国の現状・課題・要望等を把握し、我が国ICT産業等へ情報提供を行う。2件の調査（緊急警報放送等の需要調査、通信工事の資格制度の需要調査）を公益財団法人JKAの公募に応募しており、採択後実施予定である。

5. 国際相互理解促進等

国際相互理解の促進および情報発信の充実のため、講演会・セミナー・研究会の開催、広報誌「JTEC」の発行、メールマガジンの発信、ホームページの充実等を継続して実施する。また、現地調査等において得られた情報及び我が国との情報通信の現状に関する情報を、積極的に紹介することにより当該国の持続的成長に貢献するとともに、国際相互理解の促進に寄与する。なお、2012年度に始めた賛助会員を対象とした研究会開催および賛助会員専用ホームページについて、引き続き充実を図る。

B. 収益事業の実施

1. 新規事業の確保

JICA公示案件を始めとする日本政府、関係機関等からの調査案件等の業務受注に取り組む。また、新たなコンサルティング業務受注に向けた営業活動を実施する。以下のような案件受注に取り組む。

- ・JICA大洋州防災通信案件
- ・ミャンマー通信円借款コンサルティング業務
- ・研修事業の拡充

・ その他 JICA等公示案件 等

2. 継続事業

(1) コンサルティング事業

① ベトナム南北海底光ケーブル整備計画（円借款）

2005年から（財）KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティング（現（公財）KDDI財団）と共同でコンサルティング業務を実施してきたが、2013年7月をもって両国政府間で本円借款プロジェクトの中止が正式決定された。プロジェクト中止に伴い、コンサル料の未収金が発生している。客先との支払交渉が纏まらない状況となっていることから、ICC仲裁移行を前提に交渉を加速化させ、回収に努める。

② バングラデシュ通信網整備事業（円借款）

2010年から（株）アイエスインターナショナルと共同でコンサルティング業務を開始し、現在PhaseⅢ工事監理業務を実施中である。政治的な活動であるホルタル（ハルタル）によるゼネラル・ストライキが頻発し、プロジェクト進捗が遅れ気味となっている。ローンアグリーメントの期限が本年6月となっていることから、バングラ政府が延長要請中である。延長されれば、引き続きコンサルティング業務の推進とコンサル料の確実な回収に努める。他方、延長がない場合には、客先と早期に協議を開始し実施済みコンサル料の回収に努める。

(2) アセアン資金活用事業

① ASEANスマートネットワーク推進に向けた調査研究

総務省の指導を得ながら、調査研究の確実な実施と透明な資金管理に努める。

② ASEANコミュニティワンセグ導入推進に向けた調査研究

総務省の指導を得ながら、ASEANにコミュニティワンセグを普及する実証実験を進める。

以上